

1. 建設工事当初契約時の契約課への提出書類

以下の書類は契約と同時に契約課へ提出してください。

(1) 提出書類一覧

①土木一式工事等（建築一式工事以外）

提出書類 契約金額 (税込)	現場代理人		主任（監理）技術者				その他		
	術者等指名届	①現場代理人及び主任技 術者の写し	②雇用確認のできる書類	③現場代理人・主任技術 者等の兼務届出書	④主任技術者等の専任配 置に関する誓約書	⑤営業所の専任技術者等 の配置に関する誓約書	⑥必要な資格者証の写し 又は実務経歴書	書 ⑦下請金額に関する誓約	覧表 ⑧営業所の専任技術者一
4,000 万円以上	○	○	×	○	×	○	△	○	
4,000 万円未満 3,500 万円以上	○	○	×	○	×	○	×	○	
3,500 万円未満 500 万円以上	○	○	△	×	△	○	×	○	
500 万円未満	○	○	×	×	△	○	×	○	

②建築一式工事

提出書類 契約金額 (税込)	現場代理人		主任（監理）技術者				その他		
	術者等指名届	①現場代理人及び主任技 術者の写し	②雇用確認のできる書類	③現場代理人・主任技術 者等の兼務届出書	④主任技術者等の専任配 置に関する誓約書	⑤営業所の専任技術者等 の配置に関する誓約書	⑥必要な資格者証の写し 又は実務経歴書	書 ⑦下請金額に関する誓約	覧表 ⑧営業所の専任技術者一
7,000 万円以上	○	○	×	○	×	○	△	○	
7,000 万円未満 6,000 万円以上	○	○	△	×	△	○	△	○	
6,000 万円未満 500 万円以上	○	○	△	×	△	○	×	○	
500 万円未満	○	○	×	×	△	○	×	○	

(1) 提出書類について

提出書類名	内容
①現場代理人及び主任技術者等指名届	三原市と契約する全ての工事で現場代理人及び主任（監理）技術者を配置すること
②雇用確認のできる書類の写し	詳細は「2. 現場代理人及び主任技術者等の雇用期間・確認方法について」を参照
③現場代理人・主任技術者等の兼務届出書	500 万円以上 3,500 万円未満（建築一式工事の主任技術者等の場合は 1,500 万円以上 7,000 万円未満）の他工事の現場代理人・主任技術者等に配置されている者を新たに契約する工事の現場代理人・主任技術者等に配置する場合に個人ごとに提出
④主任技術者等の専任配置に関する誓約書	契約金額（税込）3,500 万円（建築一式工事の場合 7,000 万円）以上の工事のときに提出
⑤営業所の専任技術者等の配置に関する誓約書	営業所の専任技術者，経營業務の管理責任者を主任技術者として配置する場合に提出
⑥必要な資格者証の写し又は実務経歴書	監理技術者証の場合は資格者証の写し（表裏） ただし，平成 28 年 5 月 31 日以前に交付を受けた者は講習修了証の写しも必要
⑦下請金額に関する誓約書	契約金額（税込）4,000 万円（建築一式工事の場合 6,000 万円）以上の工事で主任技術者を配置するときに提出
⑧営業所の専任技術者一覧表	建設業許可の申請・更新時に提出したものの写し（最新のもの）

様式は契約課ホームページに掲載している最新のものを使用すること。

提出内容に変更があった場合は，打合せ簿とともに現場代理人及び主任技術者等変更届を監督員へ速やかに提出すること。

2. 現場代理人及び主任技術者等の雇用期間・確認方法について

(1) 雇用期間の要件

区分	雇用期間
現場代理人	入札参加希望書提出日の3ヶ月以上前から継続して雇用があること ただし、随意契約の場合は見積り提出日の3ヶ月以上前から継続して雇用があること
主任技術者（非専任）	
主任（監理）技術者（専任）	

(2) 確認書類

1. 株式会社・有限会社等の会社組織及び常時5人以上の従業員を雇用する個人事業所

証明書類	雇用関係の認定日	注意事項
所属業者名の記載されている健康保険証の写し	資格取得年月日	市町村の国民健康保険証は該当しない 協同組合等の場合は組合員名簿も必要
社会保険被保険者資格取得届（社会保険事務所の受付印のあるもの）の写し （上記の加入手続き中の場合）	社会保険事務所の受付印の日	保険証交付後に写しの提出

2. 常時雇用の従業員が5人未満の個人事業所

証明書類	雇用関係の認定日	注意事項
住民税特別徴収税額の決定・変更通知書の写し	最新の通知書の発行日	役員等で金額が入っていない場合は登記簿謄本の写しも必要

3. 後期高齢者医療制度被保険者

証明書類	雇用関係の認定日	注意事項
後期高齢者医療保険被保険者証の写し＋過去数か月分の給与・支払い明細（帳簿）の写し	明細等の内容による	給与・支払い明細に会社名や押印がない場合は会社の様式の申立書も必要